

# ふくサポだより

福島県ため池サポートセンター vol.5\_R4.11.28

## 県中管内 現地研修会の実施

サポートセンターでは、『ため池管理者等に対する点検及び管理保全に係る現地研修会』を十月から十一月にかけて県内の方部毎に実施しています。

十月十二日には、県中管内の田村市船引町の新沼で現地研修を行い、二十四名の出席がありました。

研修では、参加した地元管理者の方と、普段行っている施設点検や操作方法について意見交換を行い、管理保全方法の理解を深めました。



## 県南管内 現地研修会の実施

県南管内では十月二十六日に矢吹町の大池にて現地研修を行い、十六名の出席がありました。

大池は、矢吹町の北部に位置し、町木であるアカマツが生い茂る自然空間を活かした皿池です。周辺は、親水公園として昭和五十九年事業に着手し、平成十六年度完成し、近隣住民のやすらぎと憩いの場及び農業用水を供給するため池となっています。



## 相双管内 現地研修会の実施

相双管内は十一月九日、川内村の毛戸ため池で現地研修会を行い、二十四名の出席がありました。

毛戸ため池は、貯水量五十万ト超の大きなため池であり、ため池堤体には、堤体内部の水位を計測する浸潤線観測施設が設置されており、大きなため池ならではの研修を行い、管理保全方法の理解を深めました。



いわき管内では十一月十五日、いわき市常磐松久須根町の五安池で現地研修を行い、十五名の出席がありました。

五安池は、地域用水環境整備事業にて親水機能を有す農業用ため池として整備されました。ため池管理者からは、地域再開発に伴う受益地減少及びため池管理者の高齢化などにより管理が難しい状況にあるとの意見がありました。



ふくサポ  
ニュース

## 現地研修会での質問事項（抜粋）

**Q** 雑木や雑草処理の費用を軽減する補助事業は？

**A** 日本型直接支払事業(中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金)の活用が考えられます。その他、農地耕作条件改善事業では共同利用の除草機器導入支援が可能です。

**Q** 漏水調査や漏水対策が必要となる条件とは？

**A** ため池等整備事業における堤体改修要件として、  
1) 満水位における漏水量が堤長100m当たり毎分60ℓを超えている場合  
2) 漏水量の変化が1箇月で10%以上の場合等挙げられます。漏水があると、堤体にシダ植物やザリガニが散見されるのは知られていますが、カラシナ（アブラナ科）が植生する場合も危険サインです。ご注意ください。

事業化やその他の対策が必要と  
危惧される場合はふくサポに相談下さい。

### ため池関連の補助事業

#### 農村地域防災減災事業

#### 農業水路等長寿命化・防災減災事業

#### 水利施設管理強化事業（特別型）

#### 多面的機能支払交付金

#### 中山間地域等直接支払交付金

#### 農地耕作条件改善事業

### ため池管理者の方の相談窓口

☎ 0 2 4 - 5 3 5 - 0 3 8 3

受付日時 平日 9:00～16:00  
※ 祝日、休日、年末年始を除く

農業用ため池管理者からの、ため池に関するご相談やお悩み等をお受けし、福島県の各農林事務所又は各市町村の担当部署へ対応の調整を致します。

## 福島県ため池サポートセンター

所在地 福島県福島市南中央三丁目36番地（福島県土地改良会館内）

TEL 0 2 4 - 5 3 5 - 0 3 8 3

FAX 0 2 4 - 5 3 5 - 0 3 5 8

E-mail: tameike-support@midorinet-fukushima.jp

ホームページ: <https://www.midorinet-fukushima.jp/>